

【お知らせ】新耐火棟 耐火防火試験室（池田）開設

新たに大阪府池田市に耐火防火試験室（池田）を開設し、壁炉2基を設けました。2015年8月から本格稼働予定です。本部（吹田市）と合わせ、壁炉4基、柱炉1基及び床梁炉1基の合計6基により防耐火構造試験が可能となります。試験のお申込みから実施までの待機期間の短縮化が図れるとともに、性能評価案件もこれまでよりもスムーズに実施できるものと考えております。



新耐火棟
耐火防火試験室（池田）全景



大型壁炉(1)
・有効加熱: W3.5m × H3.4m
・最大載荷荷重: 700kN



大型壁炉(2)
・有効加熱: W3.0m × H3.0m
・最大載荷荷重: 700kN

■第一期工事の完成披露会開催

2015年7月1日に第一期工事の完成披露会を開催しました。総勢118名の方にご列席いただいた中、模擬試験を実施し試験の状況をご確認いただきました。

■将来計画

新耐火棟の開設と並行して、同一敷地内に試験体製作棟の建設も進めており、試験体製作及び試験実施がより効率的に行えるようになります（2016年1月から稼働予定）。

また、数年後には第二期工事として、柱炉、床梁炉及び防火材料試験もこちらへ移転し、耐火防火試験室を当敷地内に集約する予定です。



■アクセス

住所：大阪府池田市豊島南2丁目204番地
電話：072-760-5053

阪急石橋駅から タクシー 5分（徒歩20分）
JR北伊丹駅からタクシー5分（徒歩20分）
JR伊丹駅からタクシー 10分（徒歩30分）
大阪国際空港からタクシー5分（徒歩20分）

【ご紹介】試験体選定・新評価方法

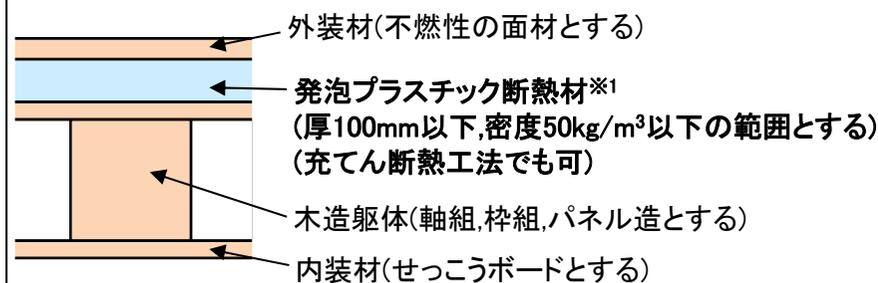
外壁に使用される発泡プラスチック断熱材(JIS A 9521)^{※1}の厚さと密度に係わる評価方法^{※2}が改定されました。

一定の条件を満たせば厚さ及び密度の範囲申請が認められる場合がありますので、具体的な内容については防耐火構造の評価担当までお問い合わせください。

※1: JIS A 9521の建築用断熱材に定められている発泡プラスチック断熱材を指します。今回対象となるのはポリスチレンフォーム、フェノールフォーム、硬質ウレタンフォームの3種類です。

※2: 防耐火構造、防火材料の性能評価では、これまでに得られた知見をもとに評価に係わる範囲を決めています。

断熱材の範囲申請が適用される木造壁体の断面例



次回以降のメールマガジンでも随時新しい評価方法をご紹介します。

【ご存知ですか?】試験なし評価

既認定の仕様に対して明らかに安全側である仕様を追加する場合は改めて試験を行わず、書類のみの審査を行うことが可能です。この場合、当法人の性能評価委員会の審査だけでなく、建築性能基準推進協会の委員会(通称:部会)の審査も必要になります。

~試験なし評価の流れ~

- ①: 事前相談
- ②: 部会相談資料作成
- ③: 部会での審査
- ④: 性能評価委員会での審査
- ⑤: ④の約1.0ヶ月後に大臣申請
- ⑥: ⑤の約2.0ヶ月後に認定書交付



※注意※

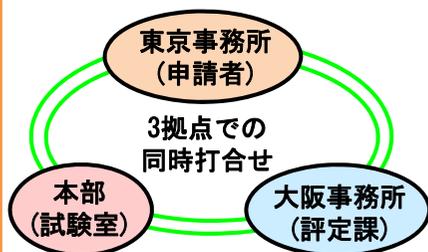
- ・認定番号8000番台,9000番台の認定は、試験なし評価の対象外です。
- ・既認定取得時の評価方法と現在の評価方法が異なる場合、原則として現在の評価方法が適用されます。詳しくは評価担当までご相談下さい。

<試験なし評価手数料> : 以下の費用が必要となります。

- 防耐火構造・飛び火 : 35万円 (非課税)
- 防火材料・防火設備 : 26万円 (非課税)

【ご紹介】TV会議システムについて

本部(大阪府吹田市)、大阪事務所(大阪府大阪市)、東京事務所(東京都港区新橋)の3拠点繋いで打合せができるTV会議システムを導入しました。



TV会議システムのイメージ

TV会議での打合せをご希望の場合は評価担当までご連絡ください。

【お知らせ】基材の記載方法変更(防火材料)

壁紙・塗料等の申請において、標準基材の記載方法が変更となりました。

・例: 不燃材料(金属板を除く)

(試験体が厚さ12.5mmせっこうボードの場合)

〈変更前〉「…不燃材料のうち、…(中略)…鉄鋼、アルミニウム、金属板を除くもの」

〈変更後〉「…アルミニウムを除く不燃材料のうち、…(中略)…鉄鋼、金属板を除くもの」

・詳しくはHPから「性能評価用提出図書(防火材料(壁紙・塗料等))」の書式をダウンロードしてご確認ください。

http://www.gbrc.or.jp/contents/building_confirm/minister_authorization/taika_buzai.html

【認定情報】大臣認定期間・大臣申請方法

2015年7月現在、大臣申請から約2.0ヶ月後に認定書が交付されております。

大臣申請については『自社申請』又は『GBRCによる代理申請』が選択できます。

■ 自社申請: 申請者様が大臣申請を行う。

■ 代理申請: GBRCが代理で大臣申請を行う。

(代理申請交通費負担金として1件あたり1万5千円を頂戴致します)



【性能評価委員会】スケジュール

今後の委員会日程は下記のとおりです。HPにも掲載しております。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
防耐火構造部材性能評価委員会	22,29	20	24	23	20	25
防火材料性能評価委員会(飛火含む)	30	24	29	28	25	未定

【編集後記】当所の新耐火棟 耐火防火試験室(池田)が完成し、2015.7.1の完成披露会には多数のご参加を頂きましてありがとうございました。今後、少しでも皆様のご要望にお応えできるよう、試験～性能評価業務をすすめて参りますのでどうぞよろしくお願ひします。今回が防耐火構造・防火材料に関するメールマガジン第1弾です。今後、定期的(3ヶ月ごと)に発信していく予定です。また秋頃には業務説明会の開催も予定していますのでよろしくお願ひいたします。

発行者: 一般財団法人 日本建築総合試験所
 建築確認評定センター 性能評定課
 担当: 中野、門岡、水野(防耐火構造)
 中道、鈴木(防火材料、飛び火)
 TEL: 06(6966)7600 FAX: 06(6966)7680
 E-mail: seinou2@gbrc.or.jp